

令和5年度（2023年度） 第1回吹田市入札等監視委員会 議事録

- 1 開催日時 令和5年8月29日（火） 午後1時30分から午後4時30分まで
- 2 場 所 吹田市役所 中層棟4階 第4委員会室
- 3 出席委員 （委員長） 小野 憲一
（委員） 櫛部 幸子
（委員） 長谷川 佳彦

4 会議の概要

- (1) 吹田市入札等監視委員会委員の新たな任期開始にあたり、吹田市入札等監視委員会規則に基づき、委員長及び委員長職務代理者の選任を行った。
- (2) 令和4年10月1日から令和5年3月31日までに締結した入札・契約方式別の発注案件の状況及び指名停止の措置の状況を委員に報告した。
- (3) 同期間に契約締結した予定価格が250万円以上の入札・契約案件のうち、委員が事前に抽出した次の案件を、所管室課の担当者同席の上、審議を行った。

案件	案件名
1	本庁舎改修工事（建築工事） 円山町1号橋拡幅改良工事
2	市庁舎高層棟階段室雨水管修繕
3	吹田市役所本庁舎一般廃棄物（ごみ）定曜日収集運搬業務
4	財務会計システム構築・運用保守業務
5	鉛製給水管解消工事（その3）
6	豊津町12号線ほか設計業務
7	申請管理システム運用保守業務
8	Web口座振替受付サービス業務
9	吹田市立片山小学校ほか18校園一般廃棄物（ごみ）定曜日収集運搬業務

- (4) 契約候補者の選定にあたり、プロポーザル方式の実施を予定している次の案件について、所管室課の担当者同席の上、その実施の適否の審議を行った。

案件	案件名
1	吹田市立中学校における部活動管理運営等業務

5 議事録

(1) 委員長の互選について

吹田市入札等監視委員会規則第4条第1項の規定による委員の互選により、小野委員が委員長に就任した。

(2) 委員長職務代理者の指名について

吹田市入札等監視委員会規則第4条第3項の規定に基づき、小野委員長が櫛部委員を委員長職務代理者に指名した。

(3) 総務部長挨拶

(4) 入札及び契約手続等の運用状況の報告について

○事務局 資料1に基づき説明

○小野委員長 指名停止の運用状況一覧表の番号8の事案について、落札者と契約をしなかったとのことですが、その後この事案の契約等はどのようになったのですか。

○事務局 次点の事業者と交渉を行い業務完了した旨、所管部局から聞いております。

(5) 抽出案件の審議について

【案件1】本庁舎改修工事（建築工事）

円山町1号橋拡幅改良工事

【本庁舎改修工事（建築工事）】

○小野委員長 ジョイントベンチャーでの参加が必要とされている案件ですが、参加申請者が、ジョイントベンチャー協定書を提出してこなかったのはなぜですか。

○契約検査室 協定書の未提出理由は業者の失念によるものです。

○小野委員長 事業者のやる気はあったが、提出を失念したということですか。

○契約検査室 はい、そのとおりです。

○小野委員長 それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

【円山町1号橋拡幅改良工事】

○小野委員長 落札業者の入札価格が最低制限価格と同額となっていますが、最低制限価格はどのように設定されていますか。

○契約検査室 国の設定基準に準じており、積算費目毎に0.97や0.9などの係数をかけて合計金額を積算し、設定しています。一律に予定価格の何パーセントと設定しているものではありませんが、予定価格の75%から92%までの範囲とすることと決まっています。その結果、合計金額が92%付近の数値になることが多いです。

○小野委員長 係数については工事の内容を勘案して決めているのですか。

○契約検査室 全ての工事で同じ係数です。国の設定基準である、決められた係数を使用しています。

- 小野委員長 昨今の物価上昇により、予定価格の範囲で収まらず不調となることも多いと思いますが、その対策として最低制限価格を高めを設定するというような方法を取っているというようなことはありますか。
- 契約検査室 国の基準に則っており、吹田市独自で最低制限価格の設定方法を変更していることはありません。
- 小野委員長 それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

【案件2】市庁舎高層棟階段室雨水管修繕

- 小野委員長 同額でもう1者応札した事業者がいますが、飛び抜けて安い価格で応札した事業者が落札したというわけではない、ということでしょうか。
- 総務室 はい、そのとおりです。
- 小野委員長 落札率が低いことを受けて、予定価格を算出する際の今後の考えはなにかありますか。
- 総務室 各事業者で応札価格に差があったのは、仮設足場の設置の方法についての差であったと考えおり、今後は仕様書にその方法の詳細についても示すことで公平性を確保したいと考えています。
- 小野委員長 参考見積書の徴取業者は入札参加事業者のなかにいますか。
- 総務室 はい、比較的高い価格で応札しています。
- 長谷川委員 参考見積書は複数者から徴取しましたか。
- 総務室 1者だけです。
- 長谷川委員 複数者から参考見積書を徴取していた場合、仮設足場の設置方法の示し方についてなにか変わっていたというようなことはありますか。
- 総務室 今回は緊急性があったため、1者からの参考見積書の徴取となりました。
- 長谷川委員 緊急時以外の場合は複数者から参考見積書を徴取するのが一般的ですか。
- 総務室 複数者から徴取するのが一般的ですが、今回は緊急性があったことから、過去に同種の業務内容を履行した事業者1者から参考見積書を徴取しました。
- 小野委員長 それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

【案件3】吹田市役所本庁舎一般廃棄物（ごみ）定曜日収集運搬業務

- 櫛部委員 落札率99.8%と高いですが、参考見積書の徴取は1者だけですか。また、入札は合計3回行ったのですか。
- 総務室 参考見積書については1者から徴取しました。入札回数は2回です。最初の入札で応札2回を行い不調。後日、改めて2回目の入札を行い、1回の応札で成立しました。
- 櫛部委員 10者が入札に参加し、9者が辞退となっていますが、同じようなごみ収集の

他の案件でも同じようなことが起こっています。毎年このような状況なのですか。

○総務室 今回は1回目の入札は不調でしたが、例年は不調にならず、1回目の入札で決定しています。

○櫛部委員 価格が納得いかないとか、辞退をするような根本的な理由が存在しているのですか。

○総務室 1回目の入札で不調になると、続けて行う2回目の入札は1回目の最低応札価格を示したうえで入札をするので、金額に折り合いがつかないと、2回目については辞退者が増えることとなります。

○長谷川委員 今回指名した一般廃棄物収集運搬業許可業者の許可を受ける条件は、一定の地域だけとか、一定の業種だけ収集するとか、なにかありますか。

○総務室 許可の担当所管ではないので把握していません。

○小野委員長 1回目と比べて2回目の入札予定価格が増額していますが、どの点を参考に2回目の予定価格を設定されたのですか。事業者から参考見積書は徴取しましたか。何者から徴取しましたか。入札参加者の中に参考見積書の徴取事業者がいたけれど、参考見積り時より高い価格で応札したということですか。

○総務室 1者から見積書を徴取し、入札参加者にその事業者はいます。1回目の予定価格は予算編成時に見積書を徴取したものを参考にしています。2回目の予定価格については、人件費等の上昇を踏まえたうえで、確実に業務開始予定日に間に合う必要があり、不調にならないよう、1回目の入札の最低価格に10万円程度上乗せして設定しました。

○小野委員長 それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

【案件4】財務会計システム構築・運用保守業務

○小野委員長 1者のみの応募でかつ評価点が良かったということで1者に決定しているかと思いますが、審査評価結果を見ると、571点から752点と審査委員間で点数にバラツキがあります。評価は全体的に見て高いのか、それとも並の評価なのですか。

○会計室 1番低い571点については、Cという本市が求める水準を一定満たした提案であるという評価が大半です。高得点を付けた方は、AやBの評価が多いです。中にはDという評価も若干数ありますが、概ねAからCの評価であり、全体的に評価は良かったと考えています。

○小野委員長 他のプロポーサル案件についても、今回のように点数にバラツキがでるものですか。

○会計室 他の案件については確認したことがないので、わかりません。

○小野委員長 本来であれば、複数の事業者から提案を受けて、事業者ごとの評価点を相対的に判断するのが理想であったと思いますが、今後、複数参加していただくためにこう

すべきだと感じたことはなにかありますか。

- 会計室** 本市は公会計システムについて、全国的に一般的とされる統一基準ではなく、独自基準を採用しており、その点でプロポーザル提案が難しかったのではないかと考えられますので、その点を修正すれば、応募者は増えるのではと考えています。
- 小野委員長** 参加表明のあった2者のうち、最終的に1者が辞退した理由が大規模なカスタマイズが必要だという経緯があったと思いますが、その点に独自基準を採用していることが関係していますか。
- 会計室** 辞退した1者からは、その点については問題なく対応できると聞いていました。他の要件を満たそうとすると金額が高くなるため、辞退したと聞いています。
- 小野委員長** そのような問題があることについて、早い段階でお互いが確認できる機会はなかったのですか。
- 会計室** 仕様書作成において、2回情報提供の依頼をしましたが、2回とも辞退した事業者が参加しており、問題があることは聞いていました。しかし、本市としてもその点を運用でカバーできず、変更が利かない内容であることを伝えていました。事業者も前向きに検討するというような回答だったので、問題ないと判断していました。
- 長谷川委員** なぜ独自基準を設定する必要があったのですか。
- 会計室** 統一基準が公表される以前から本市は独自基準を採用しており、統一基準が示された後も、独自基準で作成しているという経緯があります。
- 長谷川委員** 本案件の次回の入札は、統一基準を採用する予定ですか。
- 会計室** 現状についても、統一基準と独自基準の両方を作成していますが、独自基準と統一基準を比較したときに、統一基準が民間の財務諸表とは随分異なっており、市民にとって理解が難しく、企業会計との比較も困難であるという問題もあるので、本市としては独自基準の作成を継続していくという考えです。
- 長谷川委員** 次回の入札が8年後と先ですが、今回の経験を活かすことができるのか不安です。その点についてどう考えていますか。
- 会計室** 今回の反省点については一定の整理ができています。システムの大規模なカスタマイズが必要であるという仕様等の影響で参加者が極めて少なくなったことについては、整理を行い、以後引継ぎをしていく予定です。
- 櫛部委員** 会計情報を外部に公開する場合、独自基準であれ、統一基準であれ、どちらの基準であっても、一般市民が理解するには難しく、一定の説明をして理解を促すほかないと考えています。独自基準と統一基準では具体的にどの項目がどの程度違い、難易度が高いのかを教えてください。

また、現状は一般的に事業者の提案の競争が激化している状況だと思いますが、それに反して今回、辞退等で参加表明事業者が少なく、提案に消極的であることについて不思議に感じています。事業者の募集の方法について、吹田市の事業者に限定したのか、そうではなく、一定の範囲内で募集をしたなどの基準はあったのか教えてください。

○**会計室** まず独自基準と統一基準の違いですが、大きな違いとしては住民税や国庫補助金というような収入の根幹を成すようなものについて、統一基準では行政コスト計算書、いわゆる損益計算書に計上せず、純資産変動計算書に計上することとなっており、そのことが多くの方の理解が困難になっている原因だと考えています。それに対して、独自基準では行政コスト計算書に計上し、収支を対比する形式でわかりやすく表示しています。また、独自基準ではセグメント別財務諸表を作成しており、事業別の収支の状況、資産・負債の状況を示しています。この点が統一基準と大きく違う点だと考えています。

次にどういう基準で事業者の募集をしたかについてですが、RFI、情報提供依頼の段階では、ある程度の規模の自治体の財務会計システムの導入実績があることを条件に募集しました。実際のプロポーザルの募集では、実績要件として同規模の団体への導入実績があることという基準を設けて、ホームページで一般的に広く募集をしていましたので、実績があればどの事業者でも応募可能としていました。

○**櫛部委員** 応募事業者数が少なかった原因はどう考えていますか。

○**会計室** 会計基準の差異も含めまして、募集要件がシビアであったことが原因だと考えています。例えば、必須機能のうち、一部でも実現不可能と提案した場合は無効とするというような条件を付したことです。今後、応募の数を増やしていくには、業務の見直しをすることで、必要なシステムの要件を緩和することも考えられます。

○**櫛部委員** 市民に理解しやすい情報公開を行うという観点から見て、吹田市の独自基準を採用するのはよく理解できました。今後の課題としては、どこまで要件を緩和して募集をするかだと思います。市民の理解を得ることと要件の緩和により事業者の応募を増やすことの兼ね合いが重要になると思いますので、今後この点について検討する必要があると考えています。

○**小野委員長** それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

【案件5】鉛製給水管解消工事（その3）

○**櫛部委員** 落札率が96.9%と高く、入札参加者のうち5者が失格とありますが、参考見積書は徴取しましたか。また、どこの事業者から徴取しましたか。

○**水道部企画室** 予定価格は積算方式で決定しているので、参考見積書は徴取していません。

○**櫛部委員** 積算方式とのことだが、何かその一定のルールがあって積算していくという決まりがありますか。

○**水道部企画室** 積算方式の基準となる参考図書がありますので、その図書を参考に算出しています。

○**櫛部委員** 5者が最低限価格未満でしたが、実勢価格が市の指定したものよりも、低かっ

たということですか。

- 水道部企画室 基準に基づいて設計をして、それが予定価格になります。予定価格は事前公表しており、最低制限価格の計算方法も公表しているのでおおよその最低制限価格は算出できます。最終的な最低制限価格の算出にあたり、入札のミリ秒を使ったマイナスの調整額により計算します。おそらく事業者さんの方がマイナスの調整額を多く見積もってしまったということも可能性としてはあるかなと思います。
- 長谷川委員 応札結果について、価格を切り詰めた事業者と、そうでない事業者で今回のように差がでるものですか。
- 水道部企画室 年に何度か同様のことがあります。予定価格を事前公表しており、その価格ギリギリではないので、どの事業者もしっかり積算して応札していると思います。
- 小野委員長 落札事業者は契約後、無事に工事を完了しましたか。
- 水道部企画室 工事は無事に完了しました。
- 小野委員長 それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

【案件6】豊津町12号線ほか設計業務

- 道路室 補足説明ですが、道路室が昨年度発注した案件が7件ありまして、それらすべてに関して、参加者が4者とか3者、時には1者、2者になっていました。8月に入札参加資格のある、入札に参加されてない事業者さんに対してヒアリングを行いました。そこでは吹田市の条件に合わないので参加できない、技術者要件に合う人がいない、他の案件で忙しいため人がいないという回答がありました。
- 長谷川委員 入札参加者数が少ないということは、他に良い条件の案件があつてそちらに参加されたということですか。
- 道路室 本件についてはヒアリングをしておりますが、吹田市の技術者要件等の条件が合わない、他業務を抱えており忙しいためなどが理由だと思われます。
- 長谷川委員 他の案件でも入札参加者が少ないということですが、今後も続くのではないですか。その対応策は考えていますか。
- 道路室 対応策としましては、吹田市公共工事等入札改善検討委員会に入札参加条件の変更を諮り、過去10年度の吹田市の実績を求めていたところを、令和5年度からは官公庁という条件に変えて発注しております。土木部の別所管において、変更後の入札参加条件で発注している案件では9者参加しており、官公庁の条件で該当しているところが3者参加していますので、一定の改善ができていますのではと感じております。
- 長谷川委員 なぜ、吹田市の実績を条件としていたのですか。
- 道路室 市内事業者育成のためとなります。
- 長谷川委員 業務内容を精査した上での落札率とありますが、これはどういう意味ですか。

- 道路室** ヒアリングした事業者がこの様に回答されたのですが、一般的な積算基準や設計委託の内容などを精査し妥当と判断した上でこの価格で応札してきたということだと理解しております。
- 長谷川委員** 予定価格については事前に見積を取りましたか。
- 道路室** 今回は取っておりません。積算基準に沿って積算いたしました。基準に沿っているため差が出づらくなっていたとは思いますが、その分算出はしやすかったと思っております。
- 櫛部委員** 2者の内1者辞退の理由は、先ほどご説明にあった様に条件が合わなかったということなのですか。
- 道路室** はい、技術者要件等の条件が合わない、忙しい等の理由を背景に精査された結果と思われます。
- 櫛部委員** 価格的な理由で辞退された可能性は考えられますか。
- 道路室** ヒアリングはしておりませんが、その可能性もあり得るかと思えます。
- 小野委員長** 設計業務に関する契約ですので、入札予定価格は事前公表されているという理解でよろしいですか。
- 道路室** はい、そのとおりです。
- 小野委員長** それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

【案件7】申請管理システム運用保守業務

- 長谷川委員** 競争原理が効果的に働いたとありますが、ここまで劇的に働くものですか。
- 情報政策室** 今回の場合は仕様書が国から出てきた直後に予算積算したのですが、実際に入札が行われたのはその1年後です。その間に業者側の仕様に対する理解が進み、ビジネススキームが構築された段階で入札となった結果だと考えています。
- 長谷川委員** 令和3年度の仕様書に基づいて予定価格を設定したとのことですが、その1年でそこまで下がるものですか。最初の基準点が高すぎるということはないですか。
- 情報政策室** 予算段階では確かに高かったかもしれませんが。仕様書が出た直後に予算要求をしないといけなかった状況もあり、見積提出のスピードを求めていましたので、リスクを加味した見積金額の回答をしてきていたという可能性はあると考えています。
- 長谷川委員** 今後も同様に総務省から出された仕様書に基づくとと思いますが、その仕様書が良くないという可能性もありますか。
- 情報政策室** 今回の申請管理システムに関してはそれほど複雑ではありませんでしたが、その他のシステムについては、確かに曖昧さが残る前提で作り込みをしないといけないという状況に陥っているところもあります。
- 長谷川委員** 総務省へ提言ができるといいと思うのですが、そういったことは可能ですか。

- 情報政策室** 国が実施する説明会は開かれていまして、こちらが読み込んだ仕様書に関して曖昧さがあれば改善依頼は出しますし、それを受けて改版される可能性はあると思われます。我々としても書き込んで欲しい、はっきり分かるような仕様書を作ってくださいというオーダーを常に出すようにしています。
- 長谷川委員** その意見が言える機会は仕様書が出てくる前の段階ですか。
- 情報政策室** 仕様書が出てくる前と後の両方ありまして、第1版が出る前の意見照会、第2版を作る前の意見照会がありました。
- 小野委員長** 総務省からの仕様書に基づく見積を複数者から取得し予算額としたとありますが、その複数者の中に今回の落札事業者は入っていましたか。
- 情報政策室** 入っていません。
- 小野委員長** 他にもう1者が応札していますが、こちらも入っていなかったということですか。
- 情報政策室** はい、そのとおりです。
- 小野委員長** では参考見積を徴取した事業者は応札してこなかったということなのか。予定価格に近い価格で2者の事業者は参考見積を出されていたということですか。
- 情報政策室** 予算の段階で取得した2者の見積が近い金額であったかについてですが、予算要求の元となった1者に対して、もう1者はおよそ7割程度の見積提示額でした。
- 小野委員長** それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

【案件8】Web口座振替受付サービス業務

- 長谷川委員** サービスを提供している事業者が、情報収集をした限りでは全国で4者しかいなかったのでは入札参加者が1者だった、というのが論理的に繋がらないと思うのですが、なぜ他の3者は入札に参加されなかったのですか。
- 学校教育室（教育未来創生室）** 最大で4者しかいない状況で、本市が示している仕様を満たしている、或いは入札の情報を知ることが出来たのが1者しかいなかったのではと推測しています。
- 長谷川委員** 他3者は入札に気付いていなかったということですか。
- 学校教育室（教育未来創生室）** こちらから積極的にお知らせはしておらず、公告としてホームページに載せたのみでした。しかし入札の実施にあたりまして、事前に契約の相手方の事業者の他もう1者から参考見積を徴取していましたので、その事業者は吹田市がこのような入札をするということを知っていたのではないかと思います。
- 長谷川委員** 予定価格を設定する際に契約の相手方の事業者ともう1者に見積依頼したとのことですが、もう1者の見積額はいくらでしたか。
- 学校教育室（教育未来創生室）** 結果から申し上げますと非常に低い金額でした。しかし、LGWAN 回線への接続が出来ないという点と、導入のための条件等が異なっていました。

たので、単純に比較できるものではありませんでした。

○長谷川委員 吹田市が求める条件と合致しなかったということですか。

○学校教育室（教育未来創生室） はい、そのとおりです。

○長谷川委員 では結果的に今回相手方となった事業者の価格に基づいて予定価格を設定して、その事業者だけが応札をして、参考見積の100%の金額での落札だったということですか。

○学校教育室（教育未来創生室） はい、そのとおりです。

○長谷川委員 1者だけになってしまうというのはあまり好ましくないと思うのですが、また改めてこのサービスについて入札をされる際には、入札参加事業者を増やす対応策は何か検討されていますか。

○学校教育室（教育未来創生室） 情報政策室の方でWeb口座振替が出来る事業者を引き続き探しているのですが、LGWAN回線を利用してデータを還元することができる事業者が限られていまして、恐らく現時点では今契約の相手方となっている事業者以外にはないだろうと思われます。次年度以降で市税や国民健康保険料など規模の大きな歳入科目が入ってくることがあれば改めて入札をするかもしれませんが、現時点では未定の状態です。

○長谷川委員 LGWAN回線は絶対に必要なものなのですか。もしそれを他に変えることが出来れば入札参加事業者が増える見込みはないのですか。

○学校教育室（教育未来創生室） セキュリティの高さをどの程度求めるかになりますが、情報政策室と事前に協議しました結果、LGWAN回線を利用できる事業者があるのであれば金額が多少高くなったとしてもその事業者を選択するということになり、LGWAN回線を利用できることを条件に明記しています。またこの案件が始まる前の段階で個人情報保護審議会にも諮っていますが、当時尼崎市のUSBメモリー紛失事件もありセキュリティ面は十分に留意してほしいという意見をいただいております、LGWAN回線は必須としています。

○櫛部委員 今回入札参加事業者のリーフレットを参考にして予定価格を設定したとのことですが、他に方法はなかったのですか。その事業者一択の状況でその事業者のリーフレットを参考に価格を設定すれば当然その価格で決定となると思うのですが、他の方法は検討されたのですか。

○学校教育室（教育未来創生室） この事業者からも一応事前に参考見積は徴取していました。それと併せまして価格が公表されているリーフレットや他市の入札結果を確認したところすべて同じ結果でしたので、増減の余地はないのだと判断しました。

○櫛部委員 他者との見積りを比較して平均値を出すということはできなかったのですか。また、リーフレットで開示されている価格に大きく幅はなかったということですか。

○学校教育室（教育未来創生室） はい、あらかじめ徴取した参考見積とリーフレットに記載されている金額は同じでした。もう1者から取得した見積は、LGWAN回線での還元

ができずそもそも仕様が異なり、その他今回契約の相手方となった事業者が提供しているサービスの内容を一部含んでいないなどがありましたので、単純に平均を取るということは出来ませんでした。

○小野委員長 このインターネット上での口座振替サービスですが、大阪府内の他の市町村ではどこが導入していますか。

○学校教育室（教育未来創生室） 大阪市と東大阪市が導入しています。

○小野委員長 そちらで提供している事業者も当該契約事業者ですか。

○学校教育室（教育未来創生室） 同じ事業者です。

○小野委員長 近畿圏なり全国的に見て、インターネット上での口座振替申し込み手続きをやっている自治体はどのくらいあるのか、また増加しつつあるのか、どうですか。

○学校教育室（教育未来創生室） 当該契約事業者が全国で99%以上の実績でほぼ寡占状態となっています。いくつかの自治体では地元の地方銀行系列の事業者を利用している、或いはこのWebサービスだけではなく収納業務全般を委託しているという自治体はありました。おそらく100を超える自治体が今導入しており、数年前から新型コロナウイルスの関係もあり、徐々に導入している自治体が増えてきているのではと思います。

○小野委員長 導入している自治体が増えているがこの契約事業者がほぼ占めている状態だということですか。

○学校教育室（教育未来創生室） はい、そのとおりです。

○小野委員長 その状態が改善されない限り、入札をしても結局ここが落とすことになるので入札をするのか随意契約を結ぶのかという話になる状況は変わらないということですか。

○学校教育室（教育未来創生室） その通りだと思います。競合他社が出てこない限りにおいては、このような状態に変わりがないものと思います。

○小野委員長 公平性なり透明性を保つために複数事業者が出てくるといいと思うのですが、業界の今後の見通しを、自治体から見通すというのは難しいですか。

○学校教育室（教育未来創生室） 競争性が高まって価格競争になる、或いはサービスの内容が充実していくことを望みますが、我々が努力しても改善できるものではないと思われまので、業界の動向を見守ることぐらいしかできないのかなと思います。

○長谷川委員 もし契約事業者が駄目になってしまったらシステムを管理する事業者がいなくなる、そういう問題もあるということですか。

○学校教育室（教育未来創生室） データ還元の方法、データのファイル形式などが事業者ごとに異なりますので、やはりこの事業者がサービスを提供できなくなったらたちまちこのサービスも利用できなくなる、停止することになると思います。

○小野委員長 それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

【案件9】吹田市立片山小学校ほか18校園一般廃棄物（ごみ）定曜日収集運搬業務

- 櫛部委員 10者入札希望で9者辞退、8者入札希望で7者辞退と、1者だけ残るケースが、ごみの収集業務に関して散見されており、落札者が分かれています。このように10者希望していながら9者が辞退するということは、今までもあったのですか。
- 学校管理課 今回3年の長期継続契約で令和4年度から業務をお願いしています。前回は令和元年からでお願いをしていました。その時は今回のような10者希望して9者辞退するということはありませんでした。
- 櫛部委員 予定価格が低いこともあって1回目は不調に終わり、2回目ようやく1件受けてくれるようになったという経緯もお伺いしましたが、今回、同じような案件が複数発生していることについて、どの様にお考えですか。
- 学校管理課 今回の予定価格の設定にあたりまして、各校園の予定数量がどれぐらいあるのか、人件費等々で上昇する部分というのも考えていましたが、それが十分に見込めていなかったのが大きな原因だと考えています。また事業者も、利益があるかどうかで判断されていると思っていますが、多くの事業者が参加し応札していただくのが望ましいと考えています。
- 櫛部委員 入札にあたりまして、例えば吹田市の事業者であるなど条件があると思いますが、他に条件はありますか。
- 学校管理課 一般廃棄物収集運搬業務につきましては法律に定められており市町村で登録があるところとなりますので、今回登録のある10者全てを選定しました。
- 櫛部委員 過去の実績などの条件は課していますか。
- 学校管理課 課していません。
- 櫛部委員 今回落札した4者は過去に吹田市の業務を受けた実績はありますか。
- 学校管理課 はい、実績はあります。
- 櫛部委員 辞退された9者は過去に業務をやっていたというところはありますか。
- 学校管理課 全ては分かりませんが、業務をしているところもしていないところもあると思われます。
- 櫛部委員 事業者が案件ごとに分散されているのは不自然に見えるかと思います。3年前はこのようなことはなかったとのことなので、できるだけこういう状況は避け、対応を考えていかなければいけないのではないかと思います。
- 長谷川委員 4件のうち2件が落札、後の2件が随意契約とのことですが、なぜ似た案件で結果がわかれたのですか。
- 学校管理課 予定価格の設定に課題があり、設定についてしっかり精査していないといけないと思っています。
- 小野委員長 予定価格が実情に合った設定だったのか、この案件を振り返ってみてどうあるべきだったか、もっと何を考慮すべきだったと考えていますか。

- 学校管理課** 予定価格は今まで過去の実績を踏まえて設定しており、例えば事業者への聞き取りや、見積をもらうこともなかったため、そのあたりは十分に確認しないといけないと考えています。
- 小野委員長** この一般廃棄物収集業務は、参考見積は今までも取っていなかったのですか。
- 学校管理課** はい、取っていませんでした。
- 小野委員長** 今まで参考見積を取っていなかったのはなぜですか。
- 学校管理課** 以前から継続している業務内容だということと、予定数量を定めるのが難しいという事情もあると考えています。
- 小野委員長** 実際の価格帯を知っていくためにどうお考えですか。
- 学校管理課** 参考見積を取るなど確認していかなくてはいけないと思っています。
- 小野委員長** それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

(6) プロポーザル方式実施の適否について

【案件1】吹田市立中学校における部活動管理運営等業務

- 長谷川委員** 今回の事業者と学校教育委員会の責任の分担はどうお考えですか。
- 教育未来創生室** 運営に関しては事業者にお任せしますので一義的には事業者、最終的には教育委員会と考えています。
- 櫛部委員** 統括責任者の金額が大きいです、具体的にどういう方になるのですか。例えば今回少なくとも3者は参加していただけると予想しているとお話ですが、営利目的の企業なのか、もしくはボランティアやNPO法人のような非営利組織なのか、どういう組織なのですか。
- 教育未来創生室** 想定している3者に関しましては営利企業です。統括責任者に関しましては、会社の理念をしっかりと遂行できる人を想定しています。基本的には部活動は夕方だけの作業になると思いますが、前日の報告や学校での調整、各学校との連絡は丸一日の業務を想定していますので、ひと月あたり一人分の想定金額として算定しています。
- 櫛部委員** 統括責任という立場ですのももちろん役職者としての給料をもらう、それがこのぐらいの算定だということですか。
- 教育未来創生室** はい、そのとおりです。
- 櫛部委員** 運営管理費の具体的な項目はどうなっていますか。
- 教育未来創生室** 指導者を確保するための費用、確保して配置するまでの間に研修を行うための費用、業務を開始することにあたっての市民の方や保護者の方、子供たちへの説明の費用などを想定しています。
- 櫛部委員** 過去に同じような業務を他県でやっている実績があるところを選ぶなど何か制限は考えていますか。

- 教育未来創生室** 自治体での実績があるところが望ましいですが、この業務は新しい分野になります。
- 小野委員長** 将来的には全ての部活について外部委託することを視野に入れているのですか。
- 教育未来創生室** はい、教員から部活動を離すことを最終的な形と考えています。
- 小野委員長** いつ頃になるのか目途はついていきますか。
- 教育未来創生室** 担当の中ではある程度ありますが、今後検証をしていくという状況ですので、今この場で何年後にいくつの部活というのははっきりとは申し上げられません。
- 小野委員長** 指導者について教員免許を有する等の要件は予定にないということですが、任せる業務の中には指導者の研修や指導がありますので、直接学校に行く指導者が教員免許を持っていないとしても、運営する企業本体の方に教育についての専門的知識を有している人が必要ではないかと思いますが、どうお考えですか。
- 教育未来創生室** 実際に子供に接するという事業ですので、具体的な資格まではまだ想定しておりませんが、教育的な意義や目的をしっかりと把握している事業者ということは想定しています。
- 小野委員長** 特に教員免許がなくても大丈夫な事業者がいるだろうという想定ということですか。
- 教育未来創生室** はい、そのように考えています。
- 小野委員長** 部活は学校教育の一環で、外部に委託する場合もその性質は変わらないと思いますので、その点、教育の一環だということを指導者がわかっていることを事業者にしかりと理解を求めて、ふさわしい事業者を選定していただくことが必要だろうと思いますが、どうお考えですか。
- 教育未来創生室** しかりと求めていきたいと思います。市として確認していく責任はあると思っています。
- 長谷川委員** 見積りの算定根拠はその事業者1者で、なぜ複数から取らないのですか。
- 教育未来創生室** 複数者取ったうえで1者の結果を根拠としています。
- 櫛部委員** このような事業者は、例えば元学校の先生や教員の経験があるような方が社長なのか、全くそうではなく完全にビジネスとしてやっている事業者なのか、どうなのですか。
- 教育未来創生室** 参考として挙げている事業者に関しましては、元々教員の方が新たなことを考えられないかと立ち上げたと聞いています。その他の事業者に関しましては、いわゆる人材派遣的なところもあります。
- 小野委員長** この案件については、当委員会ではプロポーザル方式での実施が適しているものと判断します。
- 小野委員長** 本日の審議案件は以上で終了しました。審議の中で、各委員から出された

意見については、全委員で確認を終えた後、市長に報告することとします。それでは、以上をもちまして令和5年度第1回吹田市入札等監視委員会を閉会します。